

保護者の皆様

横浜市立豊田中学校
校長 上田 篤也

災害等発生時における 生徒の安全確保についてのお知らせ

春暖の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
新学期がスタートし、子どもたちも、学習、部活動、生徒会活動にと元気いっぱいに取り組んでいます。

さて、本校では台風等による暴風雨や大雪に対して、横浜市の「学校防災計画」に基づき次のように対応しますので、よろしく願い申し上げます。

「特別警報」「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」および 「降灰予報」のいずれかが発表された場合の登校について

- (1) 午前6時の段階で「特別警報」等が発表された場合
 - ・当日は『臨時休業』とします。
 - 校外学習（遠足、修学旅行等）や学校行事は、延期または中止となります。
 - 学校から、各ご家庭に連絡はいたしません。
 - 当日の学校へのお問い合わせはご遠慮ください。
- (2) 午前6時から登校中の間に「特別警報」等が発表された場合
 - ・状況と生徒の安全確保を考慮し、『始業時間の繰り下げ』等の臨時措置を講じます。
 - 臨時措置を知らずに登校した場合は、状況に応じて適切に対応いたします。
- (3) 登校後に「特別警報」等が予想される場合
 - ・状況に応じて、生徒の安全確保をした上で、『下校時間の繰り上げ』等の臨時措置を講じます。

各ご家庭でテレビやラジオ、インターネット等での情報を随時ご確認ください。

「暴風警報」を伴わない「大雨警報」「洪水警報」等が発表された場合 の登校について

- (1) 登校前
 - ・状況と生徒の安全確保を考慮し、『始業時間の繰り下げ』等の臨時措置を講じる場合があります。
 - 登校前に安全確保が必要と保護者が判断された場合は、「登校させない」「遅れて登校させる」等の措置をとってください。その際は、必ず学校にご連絡ください。
 - 「欠席」、「遅刻」の扱いにはいたしません。
- (2) 登校後
 - ・状況に応じて、生徒の安全確保ができるように臨時措置を講じる場合があります。

震度 5 強以上の地震が発生した場合の対応について

(1) 登校前

- ・登校はせず、自宅待機してください。
- ・その後の対応につきましては、メール配信等や学校 HP でお知らせいたします。

(2) 登校中 (生徒自身の動き)

- ・現状で最も安全な場所 (最寄りの避難場所、公園、空き地など) に避難してください。
- ・揺れがおさまったら、通学路の安全を確認し、学校または自宅の近いほうに避難してください。

自宅に戻った場合は、可能な限り保護者に連絡をお願いします。保護者の方と連絡が取れなかったときは学校に連絡を入れましょう。

(3) 登校後

- ・状況を把握し生徒の安全確保ができるまで、生徒を学校に留め置きます。
- ・原則、緊急時生徒引き渡しシートにお名前を記載された方が、お子様のお引き取りのために来校願います。

緊急災害発生に伴い、学区内が「避難勧告」を発令する対象地域になった場合について

(1) 午前 6 時の段階で発令継続中の場合 当日は「臨時休業」とします。

(2) 午前 6 時以降、登校後に発令された場合 状況に応じて、適切な措置を講じます。

学校活動中に緊急災害発生により生徒の安全な下校が危ぶまれるときは、一時的に学校に留め置き、安全が確認され次第、下校させます。

『警報』発表には、常にこのお知らせの扱いとしますので、大切に保管してください。